

変更届書

お手元にある「管理医療機器販売業・貸与業届書」を参照し、『貸与業』の有無を確認してください。販売業だけであれば、二重線で『貸与業』を取り消します。

検体測定室における検査で使用される医療機器

該当するものすべてにチェックを付けます。

業務の種類別		管理医療機器販売業 貸与業	
取扱品目 (複数選択可)		<input type="checkbox"/> 補聴器 <input checked="" type="checkbox"/> 電気治療器 <input type="checkbox"/> プログラム(管理) <input type="checkbox"/> 検体 <input type="checkbox"/> 管理(医療機関向け) <input checked="" type="checkbox"/> 家庭用(電気治療器以外)	
届出番号及び年月日		千保第 7777777 号 令和 2 年 4 月 1 日	
営業所	名称	家電かそいーぬ	
	所在地	美浜区幸町1-3-	
変更内容	事項	変更前	変更後
		なし	ハシヒロ コウ 若葉区源町 280番地 大学等専門 課程修了者
変更年月日		令和 2 年 5 月 30 日	
備考		取扱品目の変更を含む。 変更後の取扱品目:電気治療器	

届出番号(7桁の数字)を御存知ない場合は、提出時に確認のうえ追記するか、事前にお問い合わせください。

「管理医療機器販売業・貸与業届書」初回提出日です。

フリガナをふってください。

変更後30日を過ぎて届け出る場合には、遅延理由書が必要です。

管理者の氏名及び住所

ハシヒロ コウ
若葉区源町
280番地
大学等専門
課程修了者

家庭用医療機器から管理者の設置が必要な特定管理医療機器に変更した場合、備考には「取扱品目の変更を含む。」の文言と「変更後の取扱品目」(品目は下記より選択)の追記が必要です。
「補聴器」
「電気治療器」【家庭用電気治療器】
「プログラム(管理)」【プログラム特定管理医療機器】
「検体」【検体測定室における検査で使用される医療機器】
「管理」【その他の特定管理医療機器(医療機関向け)】

管理者の資格名あるいは資格に該当する条項を記載してください。
① 基礎講習区分(条項を記載)
② 厚生労働大臣が①と同等と認めた者(資格名を記載)
医師、歯科医師、薬剤師、医療機器等総括製造販売責任者、医療機器製造業の責任技術者、修理業の責任技術者、みなし合格登録販売者、販売管理責任者講習修了者、大学等専門課程修了者、看護師・臨床検査技師(検体測定室の運営責任者)

記載する施行規則条項	基礎講習区分
第175条第1項	高度管理医療機器又は特定管理医療機器営業所管理者講習
第175条第1項第1号	補聴器営業所管理者講習
第175条第1項第2号	家庭用電気治療器営業所管理者講習
第175条第1項第3号	プログラム特定管理医療機器営業所管理者講習

- 「管理者の資格を証する書類」として、返却不要な書類である卒業証明書や成績証明書等の原本を使用する場合のみ、郵送にて届け出ることが可能です。
- 郵送にて届け出る場合の届出日は、保健所が届出内容を確認し受理した日となります。
- 届出日が変更後30日以降となる場合は、遅延理由書の添付が必要となりますので、ご注意ください。

住所 若葉区桜木8-33
氏名 株式会社かそいーぬ 代表取締役 加曾利 犬

千葉市保健所長 殿

資格証及び卒業証書は、その原本(郵送不可)とそのコピーを同時に窓口に提出してください。コピーと原本をその場で照合し、すぐに原本を返却します。

担当者名 花都 ちはな
連絡先電話番号 043-238-9967
連絡先電子メールアドレス ***@kasori-nu.ne.jp